



# こうごしま No.198 議会だより

令和5年11月27日 発行／神津島村議会 編集／議会だより編集委員会 ☎04992(8)0011  
議会だより編集委員会 委員長 中村 親夫 副委員長 小林正吾郎 委員 清水勝彦 委員 鈴木佑典  
<https://vill.kouzushima.tokyo.jp/> E-mail [kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp](mailto:kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp)



第46回 村民大運動会

## 目 次

- ◇令和5年第3回臨時会、令和5年第3回定例会 ..... 2  
第3回臨時会議決結果、第3回定例会議決結果
- ◇令和5年第3回定例会 ..... 3～5  
一般質問（2名の議員）
- ◇令和5年第3回定例会 ..... 5～6  
審議された議案の質疑応答
- ◇令和5年第3回定例会 ..... 7  
令和4年度各会計決算状況、議会日誌、編集後記
- ◇島民インタビュー ..... 8  
「シマクラス神津島」で活動する 飯島知代さんへのインタビュー

## 神津島村議会第3回臨時会 議決結果

開会日：8月8日(火)

議案番号	議 案 件 名	審議結果
議案第32号	役場庁舎耐震等改修工事請負契約	原案可決

## 神津島村議会第3回定例会 議決結果

開会日：9月6日(水)、9月7日(木)、9月28日(木)

議案番号	議 案 件 名	審議結果
同意第5号	神津島村教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第33号	神津島村村道法面改修工事（村道14号線）請負契約	原案可決
議案第34号	令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第3号）	〃
議案第35号	令和5年度東京都神津島村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第36号	令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第37号	令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第38号	令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案第39号	令和5年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃
認定第1号	令和4年度東京都神津島村一般会計歳入歳出決算の認定	原案認定
認定第2号	令和4年度東京都神津島村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定	〃
認定第3号	令和4年度東京都神津島村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	〃
認定第4号	令和4年度東京都神津島村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定	〃
認定第5号	令和4年度東京都神津島村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	〃
認定第6号	令和4年度東京都神津島村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	〃
議案第40号	神津島村営住宅使用条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第41号	令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算（第4号）	〃

# 一 般 質 問

中村 親夫 議員



## 神津島村離島振興基本計画について

①—神津島村は、令和3年3月に第5次総合計画を策定して、誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくりを目指すとする島づくりの六つの基本方針を示しました。また、離島振興計画では10年後の目標として、神津島で暮らすことで、私たち一人ひとりがと活力のある島づくりを目指している。村は、離島振興計画の中で、主に先進事業として星空保護区による各種ツーリズムの充実及び離島留学生受け入れ事業の推進をあげている。各種ツーリズムの充実について将来の方向性、考え方を村長に伺う。

②—離島振興計画の中で、先進事業として掲げた星空保護区による各種ツーリズムの充実については、現在も実施している。観光協会と連携してガイド養成、イベントの開催、ツアーの実施等を今後も継続していく。直近の予定としては、この9月14日(木)、2泊3日でコニカミノルタプラネタリウムとの共同コラボで企画しており、星空ツアー、これは2名1組で5組を招待している。このツアーの中で、現在、都内3か所のプラネタリウムにおいて、神津島の星空を題材にした「星夜に浮かぶ島」ということで放映されているわけですが、この「星夜に浮かぶ島」の番組の挿入歌を担当したシンガーソングライターのおおはた雄一氏によるライブ、この企画の中には当然一般住民の方も参加できるようになっているが、神津島空港内で、ガイドによる星空観賞も併せてこのライブを開催する計画をしている。

今後も継続して星空保護区と絡めて、自然や文化・歴史の保護に取り組みながら、観光産業の活性化、地域振興を図っていく。

## 離島留学生の現状について

①—東京の島々の先駆けとなった離島留学。離島留学を導入してから8年が経過した。離島留学に踏み切った経緯と評価、効果について検証をした。神津島村は、平成27年に高等学校生徒数減少対策として、東京都教育委員会と連携して離島留学の計画を練り、平成28年4月に男子生徒1名をホストファミリーの好意により受入れ、神津高校の島外生徒の受入れが始まった。平成30年2月には男子寮、しらすな寮が建設され、令和元年10月には女子寮ができて寮生活が始まりました。令和5年4月現在、神津高校生徒数46名のうち13名の留学生在籍している。離島留学が始まって8年が経過した。これまでの経緯と評価について、教育長に伺う。

②—今年度の入学者が第8期生となり、8年間で合計29名の生徒が都内から神津高校に入学された。また、毎年7月に開催されている神津高校としらすな寮の合同見学会には、20名以上の都内の中学3年生が見学に訪れています。離島留学生は、学力においては、中間考査や期末考査の結果などについても常に上位に位置しており、切磋琢磨が図られます。また、高校生の村民大運動会での演技や競技、スタッフとしての活躍、黒潮祭などのイベント実施、他にも、しま子屋の講師として小学生に勉強を教えてくれている離島留学生もいます。事業の目的である神津高校の活性化、生徒の学力向上、村の活性化を図るということに関しては大きな成果が得られており、本村はこの事業に先進的に取り組み、大きな成功事例となっています。

# 一 般 質 問

清水 勉 議員



## 本村における防災・減災対策について

【質】—第5次総合計画にも挙げられている減災対策の一つ、実践的な防災訓練について、住民の防災意識の普及を図るためにも、計画にもあるように実践的な防災訓練が私も必要と思います。例えば寝たきりの方、車椅子の方とかを想定した輸送訓練、特養ホーム利用者の移送、移動訓練、棧橋から避難タワーへの避難訓練、その他AEDを用いた訓練等実施にすることで住民への防災意識が高まる。全村挙げての実践的な訓練を実現していただきたい。村長の所見を伺います。

【答】—住民の防災意識の普及を図るためにも実践的な防災訓練をということですが、国土交通省は南海トラフ地震に関する様々な調査・研究を行っており、異常な現象が確認された段階で南海トラフ地震臨時情報を発するとしております。この要配慮者の方々の事前避難については、ここでもう既に避難をさせるという考え方を持っております。

また、個々になりますが、特養ホームに関しては、津波襲来のシミュレーションにより3階までは到達しないとされておりますので、一時的に3階に避難していただき、応急対策期に入ってから移送ということに考えております。

なお、特養ホームは火災・津波、これらを想定した初期消火訓練と避難訓練などを毎月、交互に実施していることを皆様にはお知らせしておきます。

AED訓練に関しては、防災というよりは救急救命の役割のほうが大きいかと思います。役場職員はもとより消防団員、消防団に所属している団員の方に、AEDの技能講習を受講していただいています。

【質】—村落内土砂災害危険箇所等危険確認調査について、この土砂災害危険箇所について村は上の川地区、上の山地区、よたね地区の3か所について、基準以上の大雨が予

想される場合に、住民の安全を守るため避難勧告。場合によっては避難指示などを発令しています。そこで、本3地区について平成12年災後、東京都が法枠工事を行っていますが、施工後22年が経過しており安全面について心配である。

また、村落内道路脇石垣、ブロック塀等について、道路を通行するたびに私なりに危険箇所がないかを確認していますが、現時点でブロック塀の亀裂を数か所確認している。個人への周知を図ることは可能かと思いますが、村長の所見を伺います。

【答】—法面強度の調査は東京都が土砂災害警戒区域の調査も併せて行っており、5年に一度の見直しがされて、次のタイミングとしては、令和7年に見直しされる予定となっております。

また、村として擁壁や石垣、ブロック塀などの点検をしていただくために、注意喚起を促すパンフレット等を作成して、全戸配布していきたいと考えております。

【質】—自然災害時避難場所の周知について。

自然災害時避難場所について果してどれくらいの村民の方が承知しているか、災害が起きて、いざ防災無線等で避難の呼びかけをしても、混乱の中において果たして迅速な行動ができるか心配である。避難場所のマップ等定期的に周知を図ることができないか。

【答】—津波の避難場所に関しましては、その付近に看板を設置しています。基本的に津波避難場所の近くにいらっしゃる方は、その看板を見て避難する場所を確認することができるのではないかと考えております。

津波避難場所マップなど定期的な配布が有効と考えますので、今後、区長会を通じて定期的な全戸配布を実施してまいります。

【質】—火災警報器の設置について、火災報知器に当たっては、平成16年6月1日から、消防法の改正により全ての住宅に設置の義務化がされました。機器の耐用年数もあると思われる

が、今後村は高齢者住宅等を含めどのように推進して行くのか。

- ◎**答**—火災報知器の設置義務化は、平成16年の消防法改正に基づき、村は、火災予防の奨励を目的として平成22年に火災報知器を購入し、全戸配布しましたが議員のおっしゃるとおり、この機器の耐用年数は、使用状況によって異なりますが、およそ10年とされています。村が全戸配布から18年が経過しているため既に耐用年数は過ぎています。高齢者

世帯等、収入の少ない方など、この取付けが困難で厳しいような方については、今後の課題として少し検討させていただきたいと考えております。

また、村は火災報知器の設置義務、必要性をさらに広めていくために、広報紙や文字放送を活用しながら住民に周知、認識していただき、火災を未然に防ぐためのPRに努めてまいります。

## 令和5年第3回神津島村議会定例会 ◎ 審議された議案の質疑応答 ◎

### 神津島村道路法面改修工事 (村道14号線) 請負契約

- ◎**質**—ロックネットの塩害仕様は従来のものと違ってポリエステル樹脂塗装とありますが、金網自体はどのくらいもつのか。
- ◎**答**—金網自体は、16年くらいとなっております。
- ◎**質**—工期が115日としてありますが、従来だと、契約の締結から何月何日までと標記してはいたはずですが、今回からこういう形になったのか。
- ◎**答**—本定例会で、契約の承認を図っていただいている段階でありますので、議会承認後に契約締結の翌日から何日間という形で統一した表示にさせていただきます。

### 令和5年度東京都神津島村一般会計補正予算(第3号)

- ◎**質**—村制100周年記念の記念品とは、どのような内容か。
- ◎**答**—11月23日に開催される商工祭に村政100周年の記念イベントを計画しており、後日記念品の全戸配布を考えています。
- ◎**質**—電子決裁システム構築委託は、どのような内容か。決裁をデータ化してPC等で管理するという事なのか。
- ◎**答**—決裁については、紙ベースで、印鑑による決裁を行っていますが、この委託業務は印鑑による決裁の流れを電子化し業務の効率化

を図るものです。

- ◎**質**—コンテナハウス建築工事設計委託とありますがこのコンテナハウス建築についての内容は。
- ◎**答**—よたね広場にコンテナハウスで複合型の施設を構築するための設計委託です。
- ◎**質**—メタバース構築委託とは。
- ◎**答**—既存のメタバース事業の中に神津島のメタバースを入れる委託で、今回は、主に秋冬の神津島の季節感を映像として撮影する。

- ※メタバース「インターネット上に構築された仮想空間」配信されているメタバース内(仮想空間上)に神津島の情報(映像等)を配信させる
- ◎**質**—観光アプリ構築委託の詳細は。
- ◎**答**—既存の観光アプリの中に神津島の情報等を新たに参入して、神津島の認知度等を上げることを目的としたもの。
- ◎**質**—神津島ファンクラブシステム構築委託の詳細は。
- ◎**答**—神津島の魅力の発信・神津島に関わりのある関連人口の増加を目的とした事業。
- ◎**質**—神津島ファーム作業場新築工事設計委託料を、当初予算で計上できなかった理由は。
- ◎**答**—当初は、造成、伐採、抜根とハウスの建設のみだったが、ハウスを建設していく段階で、新たにハウスに隣接する農業附带設備としての作業場・農業機械の車庫等が必要になったことから今回の補正となった。
- ◎**質**—サステナブル・アイランド事業の4事業について、東京都の10分の10の補助だったと思

うが、一般財源を充てられている理由は。

◎答—事業計画についてはまだ認定を受けておりませんので、まずは歳出だけ計上させていただいて、今後の補正で歳入については計上する。

◎質—サステナブル事業の構築に当たって住民参加があるのか。また、住民参加の委員会なり何か立ち上げる予定はあるか。

◎答—住民参加に関しては、今後も住民説明等を実施していく予定となっております。

住民全体での協議会等を立ち上げる予定はないが、個別に認定農業者を集めて意見をちょうだいする、あるいは地域交通においても、今後事業者等関係者を集めての協議会を立ち上げる予定をしております。

◎質—プレミアム付き商品券と悪質商法対策事業の内容は。

◎答—プレミアム付き商品券の発行運營業務委託に関しては、昨年実施しましたものと同規模を予定しており、今回は1万円につきプレミアム商品券3千円で、1人当たり3冊の購入可を計画している。

悪質商法対策事業委託は、東京都の10分の10補助で、東京都から悪質商法等に関する警鐘のチラシ等の作成委託という形で委託を受けている。

◎質—海岸漂着物の回収は、複数の海岸なのか、特定の海岸のみやる事業か。また、委託先はどこか。

◎答—回収場所は6か所、前浜、長浜、返浜、沢尻、多幸湾、めいし海岸です。

委託先は、建設業協会に委託。

◎質—社会福祉総務費の担金補助及交付金、価格高騰支援給付金給付事業補助金は、計算すると1世帯当たり5万円、120世帯になるが、この理解でよろしいか。

◎答—価格高騰支援給付金給付事業については、非課税世帯が170世帯、家計急変世帯30世帯、合わせて200世帯を予定している。1世帯につき3万円の給付金。

◎質—新規事業の出産子育て応援事業に係る事務委託は、具体的にどのような事業なのか。

◎答—令和4年4月1日以降に出産または妊娠した方が対象となり。妊娠時に5万円、出産時に5万円のギフト券を支給。東京都指定の業者

にインターネット経由で子育て用品を注文することになります。委託料は、指定業者との契約、東京都が契約相手となりますが、指定会社に対して支払う。

◎質—食害生物等追払い対策事業とは、イルカ対策と聞いているが、具体的にどのようなものか。

◎答—現在、神津島に限らず東京都においてイルカの食害被害が多くなっていることから、イルカの追い払いを目的とした爆竹、轟音玉と呼ばれるものを使ってイルカを追い払うものです。

### 令和5年度東京都神津島村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

◎質—国保システム法改正対応作業委託料の追加補正は、作業内容が増えたことによるものか。

◎答—新たに令和6年の1月から施行となった法改正に伴いシステム改修を行うため補正による増額が必要となった。

◎質—带状疱疹ワクチンについて、現在の接種済者の人数は。

◎答—8月1日に接種を行った時点のデータで、8月10日現在70名となっており、50代26名、60代25名、70代15名、80代4名となっております。

### 令和5年度東京都神津島村農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

◎質—農業集落排水処理場制御盤機器現地調査委託とありますが。調査するだけなのか。

◎答—今年6月に、警報等の異常が発生していないにもかかわらず、汚泥の処理が数時間停止する事案が発生したため、その原因の調査や機器の更新のための委託となります。

### 令和5年度東京都神津島村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◎質—過年度分介護保険 保険料低所得者繰入は何名ぐらいを対象にしているのか。

◎答—過年度分介護保険料低所得者繰入金の対象人数は、238名になります。

令和5年度 各会計決算状況

(単位：千円)

区	分	歳入決算額	歳出決算額	滞納額	内容	
一 般 会 計		3,381,037,751	3,286,373,399	139,302	村税・固定資産税・軽自動車税等	
特 別 会 計	簡易水道特別会計	251,796,558	244,911,016	0	水道使用料	
	国民健康保険 特別会計	事業勘定	405,588,013	379,606,364	398,000	国民健康保険税
		直診勘定	281,530,281	273,131,252	0	診療収入
	農業集落排水特別会計	108,236,240	104,842,804	147,360	下水道使用料	
	介護保険事業特別会計	240,985,647	240,985,647	0	介護保険料	
	後期高齢者医療特別会計	49,868,426	49,207,445	0	後期高齢者医療保険料	
合 計		4,719,042,916	4,579,057,927	684,662		

議会日誌

令和5年

- 6月12日 令和5年第2回定例会
- 23日 小笠原諸島日本返還 55周年記念式典(26日まで)
- 28日 東京都要望活動(29日まで)
- 30日 令和5年度団体長懇話会  
令和5年度夏季観光受入対策会議
- 7月 3日 海上安全祈願祭
- 12日 令和5年第2回定例会会議録署名
- 13日 全国離島振興市町村議会議長会懇親会
- 14日 令和5年度全国離島振興市町村議会議長会

第1回総会

- 19日 東京都町村会・東京都町村議会議長会合同会議  
東京都町村会・東京都町村議会議長会結団式
- 21日 議会だより編集委員会(197号)
- 29日 愛らんどリーグ 2023フットサル大会(30日まで)  
島じまん発表会
- 8月 1日 物忌奈命神社例大祭
- 8日 令和5年第3回臨時会
- 9月 1日 令和5年第3回定例会議会議運営委員会  
令和5年第3回臨時会会議録署名

編集後記

10月28日、29日に下田市白浜にある伊古奈比咩命神社(いこなひめのみこと)例大祭に参列してきました。「続日本後紀」では承和5年(838年)7月5日夜に神津島で激しい噴火が発生したとされ、占いの結果、それは三嶋大社の後后が位階を賜ったにもかかわらず、本后たる阿波神には沙汰がないことに対する怒りによるものだと見なされました。この「後后」というのが伊古奈比咩命であり、神津島とも縁の深い神様です。28日には前夜祭として火達祭(ひたち)が行われたのですが、これは伊豆の島々にいる三嶋大明神の後神や御子神に祭りの始まりを知らせる合図として七つのかがり火を焚くもので荘厳な儀式でした。

「国学院大学博物館で開催されていた特別展「三島の神のモノガタリ— 焼き出された伊豆の島々 —」では古墳時代や飛鳥時代の文化

財展示もあり考古学的な観点での伊豆三嶋信仰を捉えるものでした。こちらは国学院大学博物館のYouTubeチャンネルでオンラインでの展示解説を視聴できますので是非ご覧になってください。

火達祭(かがり火)



「議会だより」  
編集委員会  
一 同

委員長 中村親夫  
副委員長 小林正吾郎  
委員 清水勝彦  
委員 鈴木佑典

島民  
インタビュー一般社団法人シマクラス神津島理事  
飯島 知代 さん

## プロフィール 飯島 知代

栃木県宇都宮市出身。神奈川県公立小学校の教員として4年間勤務後、世界27か国を旅する。帰国後、神津島の海の家スタッフを経て、2018年より「HAPPY TURN / 神津島」事務局として各プロジェクトの企画・運営に携わる。

## Q. 一般社団法人シマクラス神津島の活動内容を教えてください。

「神津島を通して幸せに生きる選択肢を増やす」ことを目標に、暮らしと学びをテーマに活動をしています。メインの活動はアートプロジェクト「HAPPY TURN / 神津島」の企画・運営です。誰でも来られる場所「くると」を開いたり、島外からアーティストを招いたプログラムを考え、実施したりしています。他には、掃除・改修を続けてきた旧万作商店を、カフェにも、自習室にも、ギャラリーにも、マーケットにも変化するスペースとしてオープンさせました。名前は「Room SAKU」と言います。また、村からの委託を受けて「ご縁会」の企画・運営や、空き家についての勉強会などを行なっています。全ては「島でどうよりよく生きるか」ということが軸にあり、そのための選択肢をどう増やすのか、暮らしている個人一人ひとりがどうあるといいのか、日々考えています。

## Q. 「くると」には子供たちが集まって賑やかな印象ですが、どんな事をやっているんですか？

普段は場所を開けているだけなんです。何

かを提供しているわけではありません。サービスする側、受ける側がはっきり分かれているわけではないので、一番イメージしやすいのは、広場や公園でしょうか。そこを一番先に見つけて遊び始めたのが子供達でした。安全面には配慮しつつ、あるものは自由に使えるようになっているので放課後の遊び場になっています。理想的なのは、大人も子供もいろいろな人が混ざり合うことだと思っているので、最近は誰でも参加できる「部活動」を始めました。ウクレレ部や自習部、まめでんきゅう部などユニークな8つの部活が始動しています。大人や高齢者の方にも気軽に来ていただけたらいいなと思っています。

## Q. 「よりよく生きる」とは何だと思えますか？

健康でいたいとか、仕事が楽しいとか、家族が幸せであるとか、何がよりよい状態なのかは人それぞれ違うと思います。でも、一人ひとり違うことを、そのひと「らしさ」と表現すると、「その人らしく生きることができる」ことが「よりよく生きる」ことだと思えます。だから、いろいろな考えの人が同時に生きていることを理解したり、多様なものの見方を知ったり、できないことも、できることも「それでいい」と言えることが大事だと思います。その中で助け合っていく。言うのは簡単ですが、なかなか難しいですよ。私自身も日々修行中で、そのために誰でも来られる場「くると」や「Room SAKU」が必要だと思って続けています。

## Q. これからの神津島に期待することは？

子供、大人、島で生まれた人、移住者、既婚、独身、職業、障害のあるなしなどの立場にとらわれることなく、ひとりの人としてその人らしく暮らせる島になったら嬉しいです。そのために、空き家が増えていることの反面住む家がないなどのハード面のことも、多くの選択肢や価値観をもち、誰もが暮らしやすい島にするためのソフト面のことも、行政と民間が一緒になって考えていけたらいいです。